

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (191300169), 法人名 (株式会社 元気な介護), 事業所名 (グループホーム くらしき北広島), 所在地 (北海道北広島市大曲南ヶ丘1丁目12-2), 自己評価作成日 (令和3年1月15日), 評価結果市町村受理日 (令和3年4月30日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0191300169-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0191300169-00&ServiceCd=320)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型ホーム・住宅型有料老人ホーム併設のグループホームになります。生活面では、季節感を堪能していただくための行事や装飾に力を入れています。より良いサービス提供の為、職員の研修システムを充実しています。環境面では、近くに公園があり日課の散歩コースになっています。また、近くには大きなショッピングモールもあるため、今後は活動的な日常生活の支援を行っていく予定です。また、行事やイベントに関しては、入居者様の声を活かし、より希望に沿った生活ができるよう支援しています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年3月30日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 運営の基本事項(環境・介護設備等の機能性・至便性等); 小規模多機能・有料老人施設と併設の2ユニット。公園が近く、ショッピングモール等交通至便で閑静な住宅環境。居間・食堂・介護設備等も居室の配置もよく機能的で至便な設備、併設施設機能との連携も良い。
2) 職員の介護の姿勢・態度; 職員の研修システムを重視し、利用者の生活に応じた多彩の行事計画等に工夫を凝らした支援に専念している。また家族との連絡等信頼関係に留意している。
3) 家族等の介護支援への反応; 職員は家族の来訪時の情報交換はもとより、月例の活動状況報告や通常での、生活に即応した連絡を通して、家族の信頼と支援関係の維持に、家族は好感を寄せている。
4) 運営推進会議開催状況; 通例は定例に会議を開催して、地域組織・機関・入所者等の参会者と意見交換し、その意向を運営に反映するよう努めている。コロナ禍で支障も多い。
5) 地域自治組織・機関等との連携; 町内会等の行事、併設施設との利用者活動の交換、地域ボランティア活動等の導入等に努め、これらの活動が広がるよう努めているが、現在自粛中。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の理念・行動指針の唱和を行い、理念の共有をし、行動指針を職員個人での目標として、毎月実践に活かしている。	運営方針は「運営基本法規範に基づき、利用者の立場に立ち、人格等を損ねず、個々の要介護度に添い、家族との信頼関係を維持した介護」につき、職員はその趣旨を共有して介護の実践に専念している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ過の為自粛している。	通例は町内会の清掃活動、地域ボランティア活動の導入による利用者支援、また、併設の施設利用者のイベント交流等で、豊かで、多様な生活感を味わう機会としている。。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症専門介護事業所として、気軽に認知症についての相談拠点として、地域貢献に繋がっていきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過で地域の方々の参加は無いが利用者様・職員とは議題報告に限定せずに意見交換を行う場として活用し、会議内容はスタッフ会議にも議題に挙げ、サービス向上に努めている。	通例は併設事業所と合同の会議を定例開催。行政・包括支援C、利用者代表等の参加を得て運営状況を報告して運営に反映している。参加自粛の現在は運営状況の概況を報告して、意向を伺っている。	地域自治組織や関連機関との連携協力関係の深化について、認知症事業理解のためにも、一層の期待をしたい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ過の為電話連絡のみに限られている。	行政との関連は、市の高齢者介護等事業計画に基づく認証事業でもあり、コロナ禍にあって定例の運営状況報告、事故報告等貴重な情報交換と思われる。通例は市主催の各種研修・協議の機会での情報交換に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修の参加や社内会議時に身体拘束について話し合いをする場を設け、理解実践に繋げている。また、玄関の施錠は夜間の戸締り時のみ行い、日中は開放している。	身体拘束委員会は指定基準が介護の基本にかかわることであり、定例職員会議では、その結果報告等の周知の徹底を図り、職員研修での資質に益するように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の参加や社内会議時には、虐待に繋がるリスクについて学ぶ機会を設けている。また、虐待の報道に対する検討等も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて職員の理解に努めている。入居されている方の事例を再確認することで、必要に応じ対応できるよう学び、活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には書面を基に説明し、疑問等を解決している。その後に発生した疑問も随時受入れる旨説明し、体制を整え対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等を話せる関係性作りに努め、常時意見をいただける環境にしている。いただいた意見等は事業所会議にて周知、検討を行い、サービスの向上に繋げている。	家族の来訪時や、定例のおたより等には、利用者の状況の報告とともに、家族との信頼関係に不可欠な傾聴する姿勢で、受け止め、伝えて、理解を得るよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面談の他必要に応じ面談を行っている。また、事業所会議や送り時等にも、意見交換等を行い、運営に繋げている。	定例の職員会議等での、業務を通じての各職位の専門的意向を受け止め、職場の個別的資質向上に活かすとともに、年2回の個別面接の機会等を組織的運営等にも活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面接の他、必要に応じ随時面談を行い、職員個人の評価に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修制度を整備し、月に数回の研修の場を、職員個人のレベルに合わせ行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過の為、メール・電話を利用した交流に留まっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談や見学を進め、関係性を作り、ご本人よりお話いただける機会を作っている。(リモート面談含む)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談等で関係性を作り、必要な情報を得ている。家族との個別の面談も必要に応じて行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には、事前の面談や見学を含めた交流の場を設け、聞き取りを行い、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にする疑似家族になれるよう、入居者様、職員間では互いに助け助けられの関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様とはコミュニケーションをとるよう心掛け、時にご家族様の協力も得て、ご本人への支援にあたっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ過により原則自粛いただいている。	併設事業所間の連携等、固有な関係保持は素晴らしい。通例は家族との交流継続への支援、家族と職員の意見交換の場として、日常の介護支援に活かしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に過ごせる環境を提供し、馴染みの関係作りに努めている。食席の変更や工夫をもって関係性作りをしたり、居室での利用者様同士での交流の場を演出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後の支援等、家族の置かれている状況を踏まえながら支援できるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションをとることで、本人の意向を汲み取るよう努めている。困難な方へは、家族等にも聞き取りを行い、より本人の意向に近づけるよう努めている。	入所以来のアセスメントの継続記録と共に、日常の利用者との語り合いや動作等の受け止め・観察を基に、職員は意向・想いの共有に努めて支援している。家族の協力も得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご本人や家族から聞き取りをし、前サービスからも情報を得るように努めている。入居後も他愛ない会話から、情報を聞き出す努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自由に生活していただく中での観察にて、本人らしい暮らしができるよう、必要に応じ支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様や家族とのコミュニケーションを大事にすることで信頼関係を築き、その中でご本人の思いや課題を組み上げるよう努め、多職種とも相談しながら、介護計画を作成している。	介護計画や変更にあたっては、定例の観察会議等を基に、各職員の専門的意向の記録を確認。計画作成者を軸に、家族の意向も含めて、個々の要介護性の対応計画を作成し、家族の了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にて生活記録を行い、日々のケアでの気づきを記録にだけでなく、申送り時や会議時に共有できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様にて対応困難な受診や、入院時の支援等も出来る限り行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過により自粛している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療と外部への受診をにて対応している。入所前からの継続した医師での受診も希望に応じ行っている。	かかりつけ医のある場合は原則的にこれを支援している。また協力医療機関の訪問診療と共に、記録を管理(訪問看護師による)して、利用者個々の健康等の維持を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護師による健康管理を実施している。職員より看護師に日常の状態を報告する他、入居者様からの声も聞けるよう、入居者様・職員・看護師とのコミュニケーションをとる時間を設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、かかりつけ医とも相談し、時に職員だけでなく、かかりつけ医と共に、病院のカンファレンス等にも参加し、早期の退院受入れ等に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における方針の説明を入居時に行っている。また、症状に合わせ、かかりつけ医・看護師とも相談し、事業所での体制の説明を行っている。	重度化等の対応については、契約時の指針に基づく合意の下に、心身の変化に即応して、家族・医療機関等関係者との協議の下に、最適な対応措置に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事業所また法人にて研修体制を整え、救急救命に関する知識を学んでいる。研修時以外においても、訪問看護師等からの学ぶ時間を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練他、災害時の対応についても検討し合う時間を設けている。今後地域との関りを増やし、協力をしていただける関係性をつくっていく。	防災対策については、防災官署との協議・指導を得て、訓練目的を明確にし、組織内役割・連絡網・設備点検の確認等に留意している。	防災用備蓄等の考え・準備状況等、またご指摘の、緊急課題とされている地域防災協力体制についての強化を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人に合わせた、話し方や声かけを工夫し、さり気ないケアをしていくよう研修等も行い、徹底している。	職員は事業運営方針・理念等を共有して、利用者の人格や思い等個別性を損ねることなく、基礎的研修を重ねて、家庭的・自然体での介護に専心している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向や、意思表示が困難な方は「どうしたいか」という本人主体となる考え方を念頭に、本人の思いや希望が表現しやすい関わりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事時間等、ご本人の気分や体調に合わせて、過ごしていただいている。さり気ない声かけ等で、生活リズムを整えていくことも行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみの支援を行い、自由におしゃれができるよう、時に職員と一緒に服選び等を行い、おしゃれだけするだけでなく、楽しみの場としても過ごしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間を栄養を養う場だけでなく、楽しみの場として演出している。また、準備や片付けも仕事(役割)として行っている方や職員や他者との交流を目的として一緒に行っている方もいて、個々に合わせて支援している。	週間の食事メニューは彩り鮮やかに3食、カロリー等もきめ細かく、利用者の嗜好に合わせてなど配慮に留意している。また食事が楽しいひと時となるよう協働している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量に偏りがある方には、食事時間に囚われず、捕食等で対応している。水分も提供する他、自由に摂取できるよう、時間帯を関係なく声掛けをし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声かけや準備のお手伝いを行い、自身でのケアが難しい方には、仕上げ介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつパターンの把握を行い、無理強いにせず、時間帯でのトイレへのご案内を行うことで、リハビリパンツ使用者の布パンツへの変更を行っている。また、お手伝いにて習慣をつけ、汚染しない排せつを支援している。	排泄支援は自立支援を基本に、職員は利用者の心身の状況・パターン等を確認して、相互共有して支援している。また着衣等についても家族と共に協議している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンの把握にて、水分の調整や運動を行い、下剤コントロールも併合して行い、下剤を減らす支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるよう曜日設定は行わず、要望があれば回数や時間帯も対応できるようにしている。また、清潔の場だけでなく、職員とマンツーマンで触れ合い、楽しみの場としても過ごしていただいている。	入浴の支援にあっては、希望に合わせた、自在な(回数・時間帯等)入浴支援対応の姿勢を原則としている。入浴をふれあい・楽しみ・安心の機会ととらえている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整える支援を行いながらも、食事後の休息も自由にしていただいている。また、夜間帯も良眠できるよう日常活動や雰囲気作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で薬情確認を行っている。症状の変化には、申し送り等で話し合い、看護師・医師に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活をしていく中での仕事(役割)を個人に合わせて行っていただいている。日常のコミュニケーションの中で想いや生活歴の情報集めに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為自粛いただいているが外出以外の楽しみを見つけ実行している。	コロナ禍で自粛の機会も多いが、通例は近くの公園、ショッピングモールに足を伸ばし、季節に応じた桜花見物等のドライブを楽しんでいる。また家族の協力も支えとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に合わせ、少額の金銭管理を行っている方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により携帯電話の持ち込みをされている方もいて、自由に連絡を取り合っている。時にダイヤルの支援を行う。また、季節の節目等に便りのやり取りを行っている方には、スムーズに行えるようお手伝い等行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を大事にホーム内のディスプレイを行い、季節を感じていただけるよう工夫している。また、環境整備を徹底し、自家とさせていただけるよう安心して過ごしていただける環境作りを行っている。	居間・食堂を中心に、日常生活の季節的変化や行事等に合わせて、飾りつけ(利権者作成などの)に配慮している。また、リハビリを兼ねた掃除を共に行うなど、清潔で、温・湿・換気等の管理も良く、居心地良い環境にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の関係性を考慮し、食席の変更等臨機応変に行っている。また、共有スペース以外でも、お互いの居室にてお誘いしながら過ごされる様子もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、できる限り家具類は使用していたものを入れていただき、寝るだけの空間だけでなく、ゆっくり過ごせる空間として環境を整えている。	居室づくり支援にあつては、家族の協力もあり、利用者個々の生活や家族との馴染の家具・調度品・飾りつけ等を協議して、利用者固有に豊かな生活の場となるような支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしている他、台所・洗面所等の高さ調整や手すり設置等行い、安全に使用できる環境を整えている。		